

令和元年度決算審査特別委員会（第2回）

令和2年9月10日（木曜日）午後2時59分開会

○付託案件

- 認定第1号 令和元年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和元年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和元年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和元年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和元年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和元年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 令和元年度七飯町水道事業会計決算認定について

- 1 審査日程について
- 2 提出要求資料について
- 3 追加資料について
- 4 その他

○出席委員（16名）

委員長	長谷川 生 人	副委員長	田 村 敏 郎
委 員	横 田 有 一	委 員	平 松 俊 一
委 員	池 田 誠 悦	委 員	稲 垣 明 美
委 員	畑 中 静 一	委 員	上 野 武 彦
委 員	坂 本 繁	委 員	澤 出 明 宏
委 員	中 島 勝 也	委 員	川 村 主 税
委 員	中 川 友 規	委 員	若 山 雅 行
委 員	川 上 弘 一	委 員	青 山 金 助

○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

○出席説明員（0名）

○本会議の書記

事 務 局 長 関 口 順 子 書 記 妹 尾 洋 兵

午後 2時59分 開会

○長谷川委員長 それでは、令和元年度決算審査特別委員会第2回目を開催いたします。

初めに、1番目の審査日程と、2番目の提出要求資料について、事務局より一括して説明願います。

局長。

○関口事務局長 それでは、まず最初に、令和元年度決算審査特別委員会の審査日程なのですが、お手元に配付しておりますけれども、審査日程の予定表、一応今のところ案という形で上げております。予定では、9月14日から17日までの4日間、記載のとおり、各課の聞き取りを行う予定でございます。ただ、事務局案は14日からとなっておりますが、明日から行うことも可能なので、その辺につきましては、委員の皆さんで御協議いただきたいと思っております。

2番目が、提出資料なのですが、昨年と同様に、お手元に配付のとおり、各課には既に提出をいただいております。提出していただいている資料は、令和元年度決算審査特別委員会要求資料共通様式。二つ目としまして、様式1、細節5万円以上の事務事業予算全額未執行の状況。三つ目としまして、様式2の5万円以上の予算流用及び予備費充用の状況。四つ目としまして、様式3、収入未済額の状況。五つ目としまして、様式4、不納欠損処分状況の5点であります。

三つ目の追加資料がございましたら、本日、資料要求をお願いしたいと思います。

なお、当初予算については、平成31年度予算審査特別委員会を設置して十分審査していただいておりますので、全課にわたるものではなく、課ごとの追加資料を要求していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局長が説明いたしましたことに対しまして、何か御質問ございませんか。

横田委員。

○横田委員 この日程表ですけれども、この日程でやって、例えば実際に遅れていったということ

になった場合はどうなるの。これは最終日は24日と決まっているのだから、申し訳ないですけども、金曜日からやるか何かして、前より日程がすごく厳しいですよ。教育委員会などは四つやってしまうという、なかなか厳しいのでないかと思うし、どうなのかということで、後をあげるというなら分かるけれども、前のほうからやって後ろをあけてしまうのならいいけれども、反対に余裕がなくなってしまうたら、あなたたち、審査するなよというような中身につながると思うのだよね。

というのが1点と、それから、提出資料の中に、これは毎年、例えば150万円以上の見積り合わせとか入札とかやって、どここの参加業者が入っていてどうのこうのというのがあったけれども、これはもうなくなったのかなと思って。

その2点。

○長谷川委員長 2点について、局長。

○関口事務局長 日程については、本会議の日程とか、個別の資料要求がどれほど出るかというものもちょっと分からなかったものですから、うちの案としては月曜日からという形をとらせていただきました。ですので、例えば個別に要求した資料が聞き取りの前までにはできる、できない場合もあるかもしれないのですが、それでもよければ明日からでも可能ですので、そうしますと、14日の分が1日ずれて、最終日、今のところ18日が予備日となっておりますけれども、17、18日が予備日という形になります。

それと、先ほど言った資料の関係なのですが、ここ何年かは150万円以上の関係とかという資料は要求していません。

以上です。

○長谷川委員長 横田委員。

○横田委員 例えば日程については、当然、今年なんていろいろ問題点が出ていますので、コロナだって1月、3月、関係あるのだろうし、当然、町長に対していろいろな質問も出てくるのでないかと思うので、やはり申し訳ないですけども、あとは皆さんの考え方だと思うのですが、早めにやって早めに余裕を持ってやっていったほうがいいのかというのが1点。

それから、最近の、きょうの監査報告書にも出ていたように、どうも入札執行状況が余りよくないよというようなものが出ているのだから、やはりその資料というのは必要でないかと思います。

以上です。

○長谷川委員長 最後に言いました監査報告書、聞き取れない部分が少しありましたので、もう一度お願いいたします。

○横田委員 監査報告書です。に書いてある、入札執行状況、まとめのところに書いてあったと思いますので、やっぱりそういうものに監査委員もきちっとやってくださいよというようなニュアンスのことを書いているのだから、どういう状況なのかというのを我々も確認する必要があるのではないかと思います。

○長谷川委員長 それでは、皆様に伺います。

横田委員のほうから、日程を少し余裕を持って、明日からでも審査委員会を始めてはどうかというお話ですけれども。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 異議なし。

畑中委員。

○畑中委員 確かに余裕を持って審査するというのは結構なのだけれども、例えば今日、皆さんから、共通様式のほかに何か資料がほしいというふうになった場合には、例えば金曜日からやったのでは、それまでに間に合わすことはなかなか難しい資料もあるのではなからうかなという考え方で、恐らく月曜日から、事務局のほうでは考えてこういう一つの案をつくったと思うのですけれども、私は逆に、18日というのが予備日としてあるから、これで十分大丈夫かなと思うのですけれども、これはあくまでも審査日程の考え方なのですけどね。考え方として申し述べておきたいと思います。だから、明日からやるのについては、やっぱりどうですかね、何かちょっと面倒な資料でもあった場合には、ちょっと間に合わないのかなと思ったりするものですから、この案のとおりやって、18日が予備日だから、どうでしょうかと私は思うのですけれども。

以上です。

○長谷川委員長 ほかに、この日程についてのお

考え、ございませんか。

池田委員。

○池田委員 今、同僚議員から出ているように、資料請求ですか、そのものの内容を聞いて、そして、難しいものであればせよばいい、この日程どおりやればいけれども、さほど支障がないのであれば、少しでも前のほうに出て、尻のほうを軽くしたほうがいいのではないかなと。とりあえず何の資料要求、先に資料要求のほうをやったほうがいいのではないかと。その思いで、やっぱり日程を考えたほうがいいのかと思って今聞いていましたけれども。

○長谷川委員長 それでは、3番目に予定しておりました資料要求についての議題に入りたいと思います。そして、それを伺った上で、日程調整をしながら進めていきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 それでは、改めまして、追加要求資料がございましたら発言してください。

横田委員。

○横田委員 男爵倶楽部の町との契約書、契約書を見ると、地代金だとかが分かると思うので、その中身が分かるということで、契約書のコピーをお願いしたいと思います。

それから、道の駅で、今回、決算の中に寄附金があったというふうになっているのですけれども、その寄附金を町に対してするということはちょっとおかしいのではないかなと思うので、決算書、結局今、一般社団でやっているところはこの事業しかないので、決算書を見ると中身が分かるということなので、できたらそれをお願いしたいと思います。

それから、単独補助金の内訳、今の資料の中に単独の内訳は入っていないよね。単費の補助金というので、去年に比べてかなりの金額がふえているので、去年は1億459万3,000円、今回は1億4,215万4,000円というふうにアップしているの、その内訳について教えていただきたい。

最後は、町長交際費で、会議等の賄い費が去年が11件で8万7,001円だったのが、今回、2

9件で27万9,824円と増えているので、その内訳が分かるのだったらその内訳書をつけていただきたい。

以上です。

○長谷川委員長 ただいま横田委員のほうから4点ございました。局長、書きとめましたか。

○関口事務局長 すみません、一つ目の確認なのですけれども、男爵倶楽部との契約書。（発言する者あり）それと、道の駅の寄附金というか決算書。

それと、単独補助の内訳と、町長交際費の会議賄い費の内訳ですね。

確認なのですけれども、先ほど言った入札の関係の資料は要らなかったのか。（発言する者あり）それも要るのですか。

○長谷川委員長 150万円以上の。

○関口事務局長 130万円かな。

○長谷川委員長 130万円。

○関口事務局長 ということは、5点ということですね。

○横田委員 はい。

○長谷川委員長 分かりました。

ほかに要求資料ございますか。

若山委員、どうぞ。

○若山委員 2点、後で、途中で時間が許せば追加でお願いすることも可能なかどうかも含めてちょっとお伺いしたいと思うのですけれども、まず、町債の今後の残高推移の見込み、5年分をつくっていただきたいということと、先ほど横田委員から言われた男爵倶楽部の地代というか、土地の契約書というお話があったのですけれども、私は男爵倶楽部の決算書類の内容を開示いただきたいということで要求したいなと思います。

以上2点、お願いします。

○長谷川委員長 局長、どうぞ。

○関口事務局長 男爵倶楽部の決算書ですか。

○若山委員 はい。

○関口事務局長 道の駅ではなくてですよね。

○若山委員 道の駅はホームページに出ているので。

○関口事務局長 男爵倶楽部さんは、うちは何も関係が、土地は貸していますよね。

○若山委員 うちふるさと融資で貸し主になっているので、その財政状況を把握するというのは当然必要なことだと思うのですけれども。

○関口事務局長 ちょっとその部分は、ちょっと今、確認させてください。

○若山委員 はい、1億6,000万円ほど……。

○関口事務局長 ではなくて、担当課のほうにちょっと確認をさせてください。

○若山委員 はい。当然、決算が終わってすぐもらう必要はないかもしれないけれども、いずれ確認しておかなければいけない内容かなというふうに思うのですけれども。

○関口事務局長 ちょっとお時間ください。

○若山委員 はい。

○長谷川委員長 それでは、若山委員のほうから二つほど上がりましたけれども、局長、書きとめましたか。決算書については確認をとってからということよろしいですか。

○関口事務局長 はい。

○長谷川委員長 ほかの委員の皆さん。
青山委員。

○青山委員 2点。ふるさと納税の過去5年の推移が分かる資料がいただきたいということと、もう一つは、自主財源どうのこうの話がたくさん出たので、町の財産、土地、町営住宅の空き地だとか等々あると思うのですが、その辺、分かるように提出をしていただきたい。この2点。

○長谷川委員長 事務局長、でますよね。

○関口事務局長 ふるさと納税の推移、過去5年間と、町の遊休地でいいですね、その状況。（発言する者あり）元年度末ということでもいいのですよね。決算書の後ろに、ちょっとそれも確認して。

○長谷川委員長 分かりました。

次、畑中委員。

○畑中委員 今、青山委員から出た、ふるさと納税の推移のことをおっしゃっていましたがけれども、私は、ふるさと納税のことについては考えていたのですよ。もうちょっと、どの辺まで資料を出していただけるのか分からないのですけれども、例えば年度ごとの額が出てきますよね。その年度ごとの、できましたら返礼品、その年、年の

返礼品、どういう返礼品でこれだけ集まったのか、それをもしできたらずひつけていただきたいなど思っています。

○長谷川委員長 分かりました。

○畑中委員 以上です。

○長谷川委員長 局長、これは可能かと思えますけれども、いかがでしょう、返礼品、あわせて。

局長。

○関口事務局長 品目についてはちょっと確認しないと、できればいいですね。（発言する者あり）

○長谷川委員長 マイクのほうでお願いします。

○畑中委員 額はありますけれども、例えば、海のまちなどは海産物で非常にたくさんの寄附を集めているのですよね。ところが、七飯町の場合はどんな品目で、その年ごとに若干違うと思うのですよ。新たにだんだん工夫して、こういうのもつけ加えましたとか、そういう努力の跡というのかな、どのように考えているのか、そういうのを見たいものだから、ぜひお願いしたいなと思いません。

○長谷川委員長 分かりました。

ほかに。

中島委員。

○中島委員 先ほど質問したのですけれども、不用財産、これの名簿がほしいのと、令和元年度に処分した状況、処分状況、この書類があればいいと思うのですけれども、大丈夫でしょうか。

○長谷川委員長 処分したもの、処分状況。

事務局長、ただいまの中島委員の。

○関口事務局長 決算書の420ページに財産に関する調書というのがありまして、土地、建物、前年度末現在と決算年度の移動と決算年度末の現在という部分で記載しております。こちらの部分でまず見ていただいて、それでなおかつ分からないところについては、総務の説明のときに質疑して、それでなおかつまた必要なものであれば要求するという形もできますので。

○長谷川委員長 平松委員、ただいま局長と中島委員がお話していますので。

中島委員。

○中島委員 令和元年度に処分した状況が分かる

かな。どこを見ればいい。令和元年度に処分をしたものと額。

○関口事務局長 面積になりますね。

○長谷川委員長 432ページ。

○中島委員 432。（発言する者あり）

○長谷川委員長 面積だけ？

○中島委員 これ、面積だけでしょう。やっぱり自主財源加えるというのだから、金額がどうなのか、金額がまず知りたいのですね。

○長谷川委員長 金額を知りたいのね。

○中島委員 ええ。

○関口事務局長 先ほど青山委員の要求のありました、町の遊休地の金額ということと同じ内容というか、不用地、先ほどの監査委員の説明では、不用地というのは遊休地だという説明があったのですけれども、同じ考え方でいいのでしょうかね。

○中島委員 同じ考えていいの？

○関口事務局長 青山さんが先ほど言われた…。

○長谷川委員長 不用財産と。

○中島委員 不用財産と同じなの。

○青山委員 そうです。

○中島委員 同じでいいの。

○青山委員 だって、要するに売れる可能性のある土地を金額でできれば分かりたいと。

○長谷川委員長 金額で分かればいい。

○青山委員 できれば。

○中島委員 それは分かりたいと思います

○長谷川委員長 共通していますね。

○関口事務局長 同じと判断していいでしょうかね。

○中島委員 関連しているな。

○関口事務局長 いいですか。かぶっていますか。

○長谷川委員長 中島委員、そうしたらよろしいですね。

○中島委員 いいよ。

○長谷川委員長 先ほど上野委員のほうからも手が挙がっていましたけれども。上野委員。

○上野委員 2点ほど。

職員の数、この中で非職員といえますか、再

任用とかパートとか、いろいろあるわけですがけれども、その非正規との比率といいますか、人数的な内容をひとつ出させていただきたいなと思います。

それから、二つ目は、町が所有する車両、これを、一元管理している部分としていない部分というか、そういう形で所有しているわけですがけれども、その辺の実態が分かるような資料を出していただきたい。

○長谷川委員長 2点でよろしいですか。

○上野委員 はい。

○長谷川委員長 局長、車両関係は。

○関口事務局長 先ほどの決算書の436ページに、管理課と車種の、異動の部分、車両が載っています、一覧が。(発言する者あり)その部分は担当課のときに聞いていただければ、情報管理とかで聞いていただければ。

○長谷川委員長 436ページ。いいですか、上野委員。

○関口事務局長 一応管理課は出ていますので、何課、何課というのは載っています。

○長谷川委員長 詳細は質問のときに。職員の比率と言っていましたね。

○関口事務局長 職員の部分なのですけれども、上野委員の確認なのですけれども、年度末の職員人数でいいのでしょうか。

○上野委員 この決算の年度末でよろしいです。

年間の雇用の状況が分かれば。パートみたいなものは数か月で終わったり何なりするというような、そういう問題もあるかもしれないのですけれども、その辺も含めて分かるような。年間雇用として何人を雇用しているのか。

○長谷川委員長 局長。

○関口事務局長 例えば職員とか嘱託とか、職員費で持っている部分については人数とか押さえられると思うので、それについては総務課の管轄でありますし、パートとかになりますと、去年までは報償費とか、給料ではないので、そういう部分で節があるところには、多分、パートといった職員が来ているかというのは、多分、今日お配りした決算書の中には節ごとに載っていますので、そういうので聞いていくことはできると思うのです

けれども、その一覧をとということですか。パートといいましても、例えば……。

○上野委員 ……雇用というのは、どういう形で雇用しているのかちょっと分かりませんが、そういう町が雇用しているという範囲で。

○関口事務局長 町が雇用しているという部分については辞令を出しているということでしょうか。

○上野委員 町が雇用している職員というか雇用人数の中で、非正規の割合と正規の割合という形のもののはっきり分かるような、そういう資料。

○長谷川委員長 区分が、正規何人、非正規何人。

○上野委員 非正規をどんどんふやしているから、その辺について実態をちょっと。

○長谷川委員長 区分だね、区分が恐らく……。

ちょっと今、時間をいただいておりますが、済みません。

休憩にしますか。

暫時休憩にいたします。

午後 3時29分 休憩

午後 3時32分 再開

○長谷川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

上野委員から、もう一度要求資料を分かりやすく説明願います。

○上野委員 町が雇っている職員にはいろいろな種類があるということは分かりましたけれども、有期職員であっても、一応職員並みの、例えば期末手当を出すだとか、そういう形で雇っている職員として、どういう状況になっているかという形で出して、パートとかそういうのはまた別のことだと思うので、その範囲でよろしいです。

○長谷川委員長 その範囲でよろしいということですね。(発言する者あり)

○関口事務局長 そうですね。期末手当といっても、臨時職員ももらっていますけれども、その辺の、例えば共済に入っている人と社保に入っている人で分けるとか。

○長谷川委員長 上野委員、どうぞ。

○上野委員 区別、基本的には臨時に近い、正規

職員の扱いはしていない、そういう雇い方の職員が、実際は町の職員と同じような職の中身をやっているような場合があるわけですよ。そういう人の扱いについて、人数的にどのような実態になっているのかというようなことで、ちょっとはっきり出していきたいなど。

○関口事務局長 では、正職は正職で分かりますけれども、それ以外のあれとしては、社保で社会保険にかかっている人の人数という形でいいですか。

○上野委員 まあそういう形でしょうね。

○関口事務局長 ですよ。その総枠の人数だけ分かればいいですか。どこの課に何とかということはあるのですか。（発言する者あり）その人数だけでいいですか、非正規職員。

○上野委員 だから、非正規で雇っているという意味の位置づけですから。

○関口事務局長 分かりました。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○関口事務局長 はい。

○長谷川委員長 2番目の車両の管理については436ページを、上野委員。

○上野委員 その点ではそのときに質問します。

○長谷川委員長 足りない分は質問するという形でよろしいですね。分かりました。

ほかの委員、何か要求資料ございますか。

畑中委員。

○畑中委員 町では、町の土地などを貸して、要するに貸した代金をいただいているものもあるのではないかなと思うのですよ。そういうものの、例えば件数と、あるいは土地ですよ、あくまでも。建物で貸しているものあるかな、それはちょっと分からないですけども、そういう貸しているものについての件数と、例えば土地だったら面積ですか、あと、金額ですね。どのぐらい、年間、そういった貸しているものについてお金をいただいているのかということを見たいのです。

○長谷川委員長 分かりました。

局長、ただいまの畑中委員の要求は出ますよね。

○関口事務局長 ちょっと待ってください。例えば、決算書の歳入の部分で……。

○長谷川委員長 決算書を見てください。

○関口事務局長 35ページの部分で、財産貸付収入とありますけれども、その中で土地の貸付収入、建物の貸付収入とありますけれども、その分の内訳というような形なのでしょうか。

○長谷川委員長 35ページ、貸付収入。そうすると、そこから件数が知りたいと。

○畑中委員 例えば河川用地、敷地、そういったものはこれには入っているのかな。どうなのだろうね。入っている？ そのことを言っているの。

○長谷川委員長 河川敷を調べたい。

○畑中委員 それに類似したものね。（発言する者あり）

○長谷川委員長 河川敷。（発言する者あり）建物も、合わせて……。

副委員長のほうから。

○田村副委員長 それは都市計画の関係で、要は河川にもものを建てていけばだめだよとか、畑つくっていけばだめだよとか、それなりのものを放置している状況がどれだけあって、指導して撤去させたのがどれだけあるとかという、そういう話なの。そうではなくて？

○畑中委員 現在、貸して、町が収入している件数、これは額でしょう。

○長谷川委員長 決算書ではそう。

○畑中委員 全体的な額なのだけれども、これは件数とかどのぐらいあって、面積的にどうなっているのか、そういったものを知りたいなと思って。

○田村副委員長 そうしたら、町が持っている土地だとか建物に対して、町民、あるいはどこかの法人だとかに貸し付けて、何件貸し付けて、どのぐらいの収入があるか、それと、貸し付けの面積がトータル的にどのぐらいあるかということ？

○長谷川委員長 そうしたら、そのことについて、局長、今の畑中委員の。（発言する者あり）きっと頭の中には自主財源の収入、そこを攻めたいとか、攻めるといふ言葉は変だけれども、まだこういうふうには財産あるのでないのと。（発言する者あり）

それでは、局長のほうから、今の畑中委員の要求について、説明をお願いします。

○関口事務局長 歳入の、先ほど言った35ページの土地貸付収入及び建物貸付収入の内訳という形で請求でよろしいですか。

○長谷川委員長 件数、面積、金額と伺っていましたがけれども、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますか、畑中委員。いいですか。

では、ほかの人に聞いてみます。ほかの委員。

副委員長、どうぞ。

○田村副委員長 私は、公有財産の購入というか、道路用地の購入した状況。それからもう一つには、その道路用地の道路整備完了済みのものの状況。それと、道路整備の未完成のものの状況。道路用地として買っているのだけれども、完成したものと、未完成のもの、できれば5年くらい分かれば最高のものだけれども。

○長谷川委員長 5年分。

○田村副委員長 単年度だとちょっと分からない、比較できないから。そのぐらいのものをちょっとお願いしたいなど。

○長谷川委員長 何かいっぱい出てきそうですね。

では、ただいまの副委員長の要求資料に対して、局長のほうから。

○関口事務局長 田村委員のほうからは、道路用地の購入状況で、本数、過去5年間ぐらいの本数でいいですね。2番目として、道路整備完成済み、これは元年度に完成したということですか。

○田村副委員長 恐らく買ってすぐは手をつけていないから……。

○関口事務局長 これも過去5年。

○長谷川委員長 完成、未完成。

○関口事務局長 あと、整備の未完成のものが5年の3点ですね。

○長谷川委員長 ほかに、伺います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 ないですか。分かりました。なしということでございます。

○畑中委員 審査をやっている最中に、何か気がついたら要求してもいいのでしょうか。

○長谷川委員長 追加資料ということね。

○畑中委員 みんなで了解とれば。

○長谷川委員長 これはこれまでにずっと行ってまいりましたので、大丈夫だと思います。

それでは、ほかに要求資料がないようですから、次に進めます。

そうしますと、結構盛りだくさんな資料が出たかなと思って、私、考えておりますけれども、それでは、日程を考えたときに、余裕を持って明日から始める案と、それから、来週の14日の月曜日から始めるという、予備日に19日の金曜日をとっておりますので、十分でないかという二つの案が出ましたけれども、さて皆さん、どっちにいたしましょう。

池田委員。

○池田委員 私の個人の意見で申し訳ないですけれども、今の情報提供を見た場合に、委員長言われたように、厚い部分もあるのですけれども、やはり今、同僚議員の人たちが質疑の中でまた追加資料等請求してもいいですよという声が二、三聞こえますので、審議は長引くのかなと私は思っています、であれば、総務のほう結構財産等の話が多かったので、これを入れ替えて、明日からでもやったほうが、後が楽ではないかなと思うのですけれども。

○長谷川委員長 ただいま池田委員のほうから、初日は総務部、総務財政課が入っていますので、そうすると、部を進めていくから、総務部と民生部を入れ替えるとかという、そういう考え方でしょうか。

副委員長、どうですか、今の池田委員の。

局長、どうぞ。

川村委員。

○川村委員 今の資料要求の関係で、意外と該当していないのが、教育委員会の関係が余り資料要求がないので、もし明日やるのであれば、教育委員会を頭に持ってくるか、その後、もし時間があったら議会事務局とか会計課をやるとか、そんな感じなら明日から可能なのではないかなとは思っています。

○長谷川委員長 川村委員のほうからは、教育委員会の関係が資料要求として出ていないから、明日からでも始められるのではないかというお話ですけども、皆さん、どう思いますか。

局長。

○**関口事務局長** 一応審査日程、各課に流しています。教育委員会がこれで1週間早くなると、向こうの準備もありますので、ちょっと要求資料が多いので、とりあえずこれで進めて、あとは資料でまた説明してもらおうという形で明日から始めてはという意見なのですが、いかがでしょうか。

(発言する者あり) 始めるのは明日から始めて、結構追加資料が多いので、でき次第、また再度呼んでという形になると、やっぱり日程をちょっととっておかないと思うのですが。

○**長谷川委員長** 中川委員。

○**中川委員** 日程ですけれども、前倒ししてやるというのもいいのですけれども、例年、四、五日の審査でやってきて、合計でいつも、今回でいけば10日から始めて17日、5日でやってきていて、18日、予備日がある中でなっていますけれども、前倒ししてやっていくのもいいのですけれども、逆に後ろがあいているから、まだできる、まだできるという、審査自体が、けつがあいていれば、まだ大丈夫だとどンドンなっていますよね。これは普通に考えてそうなので。

だから、やはり4日なら4日、5日なら5日でやっていくという、例年どおりの考え方でいって、その中でもどうしても足りなかったら予備日に18日があるということだと思えるのですけれども、これ、予備日が増えれば増えるほど延びていく可能性というのは当然ありますので、その辺も考えながら進めていただいたほうがいいのかなと。やる気になれば5時までできますので、今まで足りなかったことというのはないので、その辺も踏まえてやっていただきたいなど。

○**長谷川委員長** ただいまの中川委員に対する御意見ですか。

平松委員。

○**平松委員** 例年はともかく、先がどうなるかわからないということを中心に考えれば、始められるのでしたら早めに始めるという形で、私は明日からやっていくと。だから、無理にけつに延ばすことにはならないと思います。やれるものは先行してやっていくというほうが無難かと思えます。明日から始めていただきたいと思えます。

○**長谷川委員長** 横田委員。

○**横田委員** そうしたら、例えば明日やらないで月曜日からやりますよと言って、予備日がありますよと言っても、最後に、多分、今年も例年もそうだけれども、町長に質疑していますよね。そういうのをどうするのかという部分。例えばそれが結構尻にぐーっと押しつけられていって、予備日に結構かかったよといって、町長質問できないで終わってしまうのかということになってしまうけれども、その辺、どうなのかという考え方ですね。例年やっているのだから、やはり当然、今年だって、今回の一般質問を見ても、いろいろなものに対していろいろなものができていないよねというのが出ているのだから、やっぱり町長質疑というのはあると思うのですよね。そこの考え方だと思う。みんなが、町長質疑要らないよというのだったらそれでいいと思うし、やらなければだめだよという話だったら、何とか前のほうに持っていったほうがいいという考え方だと思うのですね。

○**長谷川委員長** 分かりました。

暫時休憩します。

午後 3時52分 休憩

午後 3時58分 再開

○**長谷川委員長** 再開いたします。

皆さんの御意見、ありがとうございます。

それで、日程の話に移りますけれども、これまで協議した結果、皆様に配付された日程表を前倒しして、明日、11日、金曜日から審査特別委員会をスタートするというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○**長谷川委員長** ありがとうございます。

それでは、局長、その次のほうなのですけれども。

局長。

○**関口事務局長** その他なのですけれども、席の関係だったのですけれども、一番後ろの方がちょっとマイクがないという形で、詰めようかとも思ったのですけれども、ちょっと1人、マイクが当たらないのですよね。(発言する者あり) 説

明員はこちらに座るのですけれども、そちらのほうには可能なのですが、その辺、どうされますか。（発言する者あり）ですので、神崎さんの部分と、委員長、副委員長で三つあるのですよ。でも後ろ、4人いらっしゃるの、副議長がこちらの理事者側に座るという形で……。 （発言する者あり）いいですか。ではそういう形で、平松委員がこちらに来ていただいて、池田委員の隣に稲垣委員が座っていただいて。（発言する者あり）そうですね、番号で詰めて、一番後ろはあけるという形。（発言する者あり）一応議席番号順で並んだほうが分かりやすいと思うのですよね。それは明日からの委員会からということをお願いします。

あと、理事者側の説明なのですが、部ごとに入ってきて、一つずつあけますので、マスクでの説明でもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○関口事務局長 どうしてもマスクが苦しいという方は、フェイスガードをしていただいて、説明のときだけしてもらおうという形をとっていきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

以上です。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、皆様に伺います。

当委員会を円滑に進めていく予定でおりますので、途中、意見または提言があれば、どしどし委員長、副委員長に発言いただければ幸いと思いませんけれども、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の第2回目の決算審査特別委員会を終わらせていただきます。

なお、次回の委員会は、明日でございます。9月11日、金曜日になります。よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員長 よろしく願いいたします。

それでは、終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時01分 閉会